

松江市内の保育所・幼稚園・認定こども園等を
利用される保護者の皆さま

新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 松江市長 上 定 昭 仁
(子育て部子育て政策課)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（お願い）

平素は子育て行政の推進について、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市における 1 日あたりの新型コロナウイルス感染者数は、令和 4 年 7 月 5 日に過去最高の 179 名に増加している状況にあり、さらに踏み込んだ感染症対策に取り組む必要があります。

つきましては、下記の期間について家庭での保育へのご協力をお願いします。

※保育所等とは「保育所（園）、小規模保育事業施設、認定こども園、幼稚園、幼保園」をいう。

記

1 家庭での保育へのご協力

(1) 保育所等は感染防止を徹底したうえで、原則通常どおり開所しますが、可能な範囲内で家庭保育にご協力いただきますようお願いいたします。

※家庭保育が困難である場合は、通常どおり保育所等をご利用ください。

(2) 期間 **令和 4 年 7 月 8 日（金）～令和 4 年 7 月 20 日（水）**

※感染状況によっては期間を延長する場合があります。

※期間中、子育て支援センターの遊び場（9 か所）、児童館は休館します。

2 コロナ感染防止対策のためのお願い

(1) ご家庭での感染予防対策

(例)「うがい」「手指消毒」「こまめな換気」「大皿を避け、料理は個々に配膳する」「食事中の会話をできるだけ控える」「食器や箸の共用を避ける」「タオルの共用を避ける」「歯磨き粉やコップは共用しない」

(2) ご家族の体調管理の徹底

(例)「毎日の検温」「健康チェック」

(3) お子さまや同居のご家族で体調に不安を感じた時は、かかりつけ医に相談・受診

(4) 夕方の合同保育での密を防ぐため、可能な範囲内での早めのお迎え

(5) 同居者が PCR 等の検査を受ける場合の登園の自粛

お子様の同居者が保健所から検査を要請された、または体調不良で受診し検査を受ける際は、検査結果が陰性と判明するまではご無理のない範囲で登園の自粛をお願いします。

(6) エリア単位の一斉休校ルール

① 「市立幼稚園」「市立小学校」「市立中学校」「公設児童クラブ」（学校等という）で、全校休校の措置を行う場合、感染を未然に防止するため、原則として同一エリア内の市立幼稚園も 2 日間休園とします。

《裏面に続きます》

(エリアの考え方：基本的に小学校区内。中学校が全校休校措置を講じる場合は中学校区内。)

② 休校した学校等に兄弟がいる場合は、保育所への登園自粛の協力をお願いします。

3 保育料について

上記1、2の(5)、(6)については、登園しなかった日数に応じて保育料を減額します。

(問合せ先)

<家庭保育及び感染対策に関すること>	<保育料減額に関すること>
子育て政策課 電話 55-5666	子育て支援課 電話 55-5312

「家庭での保育のご協力」について

現状

● 県内・市内で感染が急速に拡大



市内の新型コロナ感染者数(人)

	1日当たり感染者数	1日当たり保育施設感染者数
6/12~6/18	17.9	1.1
6/19~6/25	29.7	2.7
6/26~7/2	76.6	8.6
7/3~7/5	144.7	16.0

認可保育所等を利用する保護者で

親族に預ける
ことができる

休暇を
取得できる

など

対応できる場合は

期間：令和4年7月8日(金)～7月20日(水)

可能な範囲内で家庭での保育にご協力ください

※保育所等は通常通り開園します

※仕事等で利用が必要な場合は控えていただく必要はありません

※保育料は期間中に登園しなかった日数に応じて減額します

※期間中、子育て支援センターの遊び場(9か所)、児童館は休館します

<事業主の方へ>

小学校休業等対応助成金制度 (労働局)

新型コロナウイルス感染症に関する対応として、登園を控えるよう依頼があり、従業員が休暇を取得した場合などに本制度を活用することができます

○コールセンター：0120-876-187

引き続き、ご無理のない範囲で「同居者がPCR等検査を受ける場合の登園自粛」にもご協力いただきますよう、お願いします。